

会 議 等 出 席 連 絡 票

報告日：令和7年1月27日

報告者氏名	佐藤久美子(いわきケアマネ協会副会長)
会議等名称	令和6年度いわき見守りあんしんネット連絡会議
会議等主催	いわき市保健福祉部 保健福祉課
会議等日時	令和7年1月27日(月) 14:00～15:30
会議等開催場所	いわき市文化センター 1階 大講義室
内 容	<p>本会は、いわき市に居住する高齢者、障がい者、子ども、女性等が地域から孤立することを防止し、安心して生活できるよう、会員として加盟する団体や事業者等の日常業務において、さりげない見守り活動等を行うことにより、地域福祉の向上と安全で安心な地域づくりの推進に寄与することを目的とし、見守りネットの普及啓発・見守り活動と異変発見時等の連絡、徘徊高齢者等の早期発見・早期保護に向けた協力、その他、連絡会議の開催や、「認知症サポーター養成講座」受講推進などの見守りネットの充実や連携に関し必要なことなど、さまざまな活動をしております。</p> <p>平成29年3月24日発足時は、68協力団体の会員登録でしたが、令和7年1月20日現在で、96協力団体の登録に増えております。</p> <p>(1)令和5年度活動実績</p> <p>①会員からの通報件数:370件</p> <p>②通報内容</p> <ul style="list-style-type: none">・高齢者の健康状態(認知症の疑い・生活状況の変化)について相談・安否確認についての相談・消費生活についての相談・障がい、その他について <p>③会員へのFAX発信案件:2件(警察署からの依頼) 高齢者の行方不明者情報</p> <p><u>※いわきケアマネ協会としては、高齢者関連において24件及び障がい者関連1件の通報及び情報提供をしております。</u></p>

(2)「高齢者等の行方不明者が発生した場合の対応フロー」の見直しについて
・FAX での情報提供の場合、FAX の受信後、内容を確認し周知するまで
一定のタイムラグが生じるため、情報伝達の即時性・効率性の向上を図る観点
から、「POLICE メールふくしま」を活用することとする。(R7.4運用開始予定)

【見直し後の対応フロー】

行方不明者事案の発生 → 警察署へ捜索願の届出 → 「POLICE メール
ふくしま」で一斉送信 → 見守りネット加入団体等 → 発見・保護した場合は
警察署へ連絡

※いわきケアマネ会員の皆様へ

**「POLICE メールふくしま」への登録へのご協力をお願いしたい
とします**

**(3)「消費者トラブルを防ぐ視点からの見守りについて」
(いわき市消費生活センターより)**

1. 高齢者等にどんな消費者トラブルが起きているのか
 - ①最近多い消費者トラブル
 - ・定期購入 ・架空請求 ・多重債務
 - ②高齢者等に多い消費者トラブル
 - ・送り付け商法 ・光回線 ・点検商法
2. 消費生活センターの役割～解決のお手伝い～
 - ・助言 ・あっせん ・消費者教育
3. 高齢者等に対する見守り・気づきのポイント
 - ・外回り ・本人の様子 ・家の中
4. 見守り・気づきから相談までの流れ
気づき → 声かけ → 被害を確認
 - ①消費生活センターに相談できる場合
本人等(代理人)から消費生活センターへ相談した方がよいと勧めていただく
 - ②消費生活センターに相談を望まない場合
地域包括支援センターなどの関係機関や家族、地域と連携して見守りを
続けていただく
5. 消費生活に関連する出前講座の紹介
 - ・いわき市消費生活センター職員による地域講座(出前講座)
 - ・外部団体等の出前講座
6. いわき市の防災メール登録のお願い～情報収集～